

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	第1回 第4次芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会
日時	令和4年10月12日(水) 午後1時30分～午後2時40分
場所	芦屋市保健福祉センター 3階会議室1
出席者	委員長 柴田 政彦 副委員長 野田 京子 委員 溝井 康雄、池田 恵、上田 利重子、小山 香代子、東 光子 内藤 貴之、栗原 貴代、小西 明美、野村 大祐、中西 勉
欠席者	委員 後藤 紀洋彦
事務局	辻 彩(健康課長) 山田 映井子(健康課母子保健係長) 近藤 葉子(健康課健康増進係長) 米川 彩佳(健康課課員) 田島 香織(コンサルタント)
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部長あいさつ
- (3) 委員委嘱、委員紹介
- (4) 委員長・副委員長の選任
- (5) 議題
 - ア 第4次芦屋市健康増進・食育推進計画 策定方針について
 - イ 計画策定のためのアンケート調査について
- (6) その他
- (7) 閉会

2 提出資料

- (1) 配布資料
 - ア 次第(第1回第4次芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会)
 - イ 芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会設置要綱
 - ウ 芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会名簿
 - エ 【資料1】第4次芦屋市健康増進・食育推進計画 策定方針(案)
 - オ 【資料2】芦屋市の健康づくりに関するアンケート調査票(案)
 - カ 【資料3】芦屋市の母子保健計画に関するアンケート調査票(案)
 - キ 【概要版】第3次芦屋市健康増進・食育推進計画
- (2) 参考資料

- ア 健康日本21（第二次）最終評価報告書（案）概要
- イ 「0次予防」について
- ウ 第5次芦屋市総合計画 概要版
- エ 「健やか親子21」とは
- オ 兵庫県健康づくり推進プラン（第3次）（令和4～8年度）の概要
- カ 「自殺総合対策大綱」（概要）
- キ 第4次食育推進基本計画（令和3～7年度）の概要
- ク 兵庫県食育推進計画（第4次）（令和4～8年度）の概要

3 審議内容

開会

（事務局：辻） それでは、定刻となりましたので開会させていただきます。本日はお忙しいところ、芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局を務めます健康課長の辻でございます。よろしくお願いいたします。

<次第2 部長あいさつ から 次第3 委員委嘱、委員紹介 まで省略、次第4 委員長・副委員長の選任において、芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会設置要綱第5条に基づき、互選により委員長に柴田委員が選出され、委員長の指名により副委員長に野田委員が選出された。>

（事務局：辻） ありがとうございました。それでは、議事に入る前に改めて資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

それでは、ただいまより議題に入らせていただきます。柴田委員長には議事進行をよろしくお願いいたします。

（柴田委員長） それでは、会議の運営について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局：辻） 本委員会の成立についてご報告いたします。芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会設置要綱第6条第2項に「委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」とございます。

本日は委員13名中12名の方がご出席ですので、本委員会は成立しております。

また、会議の公開の取り扱いを決める必要がございます。芦屋市情報公開条例第19条に基づき、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開と定めております。本日の議題は特に非公開とすべきものはございませんので、公開としたいと考えております。

また、本委員会は、議事録作成のためICレコーダーで録音させていただきます。発言内容、発言者のお名前は、議事録として市ホームページ等にて、後日、公開されますことをご了承のほど、お願いいたします。

(柴田委員長) ただ今説明がございましたが、本委員会を公開とすることに対してご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(柴田委員長) それでは本委員会は、公開とさせていただきます。
これより会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いいたします。

(事務局：辻) 本日は傍聴希望の方がおられませんので、このまま進行をお願いいたします。

議題

(1) 第4次芦屋市健康増進・食育推進計画 策定方針について

(事務局：山田) 資料1をご覧ください。主に策定方針の内容の確認と市民アンケートの内容の確認と意見を頂けたらと思います。今後のスケジュールもお伝えしたいと思います。

芦屋市では、「母子保健計画」、「健康増進計画」、「自殺対策計画」及び「食育推進計画」を一体的な計画として、平成30年度より「第3次芦屋市健康増進・食育推進計画」を策定し、事業を実施しています。部長より説明がありましたように、次期計画を令和4年度に策定する予定でしたが参考資料の一覧でございます、健康日本21の計画期間が1年延長されたことに伴い、国と一体的に統一したものを作ろうということで1年延長にさせていただきました。今後2年間をかけて、令和4年度に「市民意識調査」、令和5年度に「現行計画の評価」、「計画案作成」、「パブリックコメント」等の策定業務を行い、新たに令和6年度を初年度とし、令和10年度を目標年度とする「第4次芦屋市健康増進・食育推進計画」を策定します。

芦屋市の特徴として、5点挙げております。数値に特徴のあるところですのでこれがすべてではありません。健康意識は兵庫県、全国に比べ高い値で推移しています。特定健診受診率は、コロナ禍で令和2年度は減少しましたが、市町村国保全体と比較すると、芦屋市は高い値で推移しています。1人当たり総医療費は兵庫県、他の圏域と比較して高くなっています。自殺率に関しては、芦屋市民の自殺者数は国・県と比較して低いのですが、1人でも亡くなると率が高くなります。1人でもそのような方を予防するという目的で設定しております。母子保健に関しては妊娠・出産・子育てに対し、コロナ禍での事業の中止や変更に伴う情報提供の減少、一人で付き添いなく出産される方も増えており、不安を抱える家族が増えています。

主な課題として3つ挙げております。子育ての家庭の核家族化、さらに新型コロナウイルス感染症等の問題も否めないと思いますので、子育て家庭の状況に応じた相談の見直しが必要です。2つ目は自分自身の健康づくりに対して関心が低く、健康づくりの取り組みを実施していない健康無関心層に対し、健康づくりのきっかけづくりや意識づけを図ることが必要です。3つ目は全国的に自殺件数が増加している中、芦屋市において、悩みや不安を抱える人に寄り添い伴走支援ができるよう、関係機関との連携強化が必要ということを挙げております。

3番目、第4次計画策定の視点と考え方ですが、計画の位置づけとしまし

て、参考資料一覧が各計画の参考としている概要版となっております。国や県が制定しているものに沿いながら芦屋市の現状を踏まえて実施したいと思っておりますので、参考にお読みいただけたらと思います。

調査・計画策定の視点では、第3次計画の最終評価を行い、課題を明確にし、第4次計画で改善すべき方向性を検討します。国や県計画の上位計画の方向性を反映します。

健康無関心層というのが健康増進計画で中心的に考えていきたいと思っておりますのでございまして、参考資料一覧の0次予防をご参考ください。一次予防、二次予防、三次予防というのは聞かれたことがあると思いますが、今回の取り組みの中で0次予防の考え方を取り入れていけたらと思っております。行動変容を促す仕掛けづくりを意識した取り組みにしていきたいと思っております。

4番目、策定体制ですが、スケジュールの確認となります。まずは、この委員会の設置となります。策定委員会で決められたものや内容を検討するものは、推進委員会及び幹事会の設置を行い、そちらで報告をし、調整等を行います。アンケート調査を今年度の実施し、あわせて来年度、庁内及び関係団体へのヒアリングの実施を行いたいと思っております。具体的なスケジュールについては4ページ、策定までのスケジュールを表しております。令和4年度10月現在、策定方針の決定とアンケート調査原案の作成を行いたいと思っております。アンケートの調査を11月に行いまして12月にアンケートの集計、1月に結果をまとめて策定の骨子を作ります。アンケートの結果を踏まえて2月に2回目の策定委員会を開催させていただきまして、報告をさせていただきたいと思っております。令和5年度に入りまして計画の方向性の確認や町内関係機関のヒアリングを踏まえまして素案を作ります。

皆様には概要版をお配りしておりますが、冊子としても第4次芦屋市健康増進食育計画を作っていきたいと思っております。その内容の確認を、策定委員会を通じて行ってきたいと思っております。市民さんに対しても取り組める内容にしたいので、忌憚のない意見を頂けたらと思っております。以上が策定方針の内容とスケジュールの確認となります。

(柴田委員長) ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等がありますか。私から確認ですが、アンケートの実施について、コンサルの方が関わっているということでしょうか。

(事務局：山田) 本日の議事録の作成や、アンケートの発送・集約、計画書作成等もしていただく予定です。

(柴田委員長) わかりました。

(溝井委員) 委員会の発足にあたり、歯科医師会という立場で長い間関わらせていただいておりますが、薬剤師の先生が参加されていないのが腑に落ちないです。義理の弟が薬剤師ということもあり、薬剤師のアドバイスというのは我々の診療の中でもとても大事に思っておりますので、この委員会の中にいていただくというのはどうでしょうか。

(事務局：辻) 溝井委員には長きにわたり計画策定にご参加いただきお世話になっております。今までと策定の手法を変えたところとして、以前は庁内部署のみでしたが、今回は関係団体にもヒアリングを予定しており、そういった部分で溝井委員のご意見も反映していければと考えております。

(柴田委員長) 個人的な意見を申し上げますと、法律などをつくるときにもそうですが、す

すべての立場の方を入れるというのはなかなか難しい問題かなと思います。

(2) 計画策定のためのアンケート調査について

(事務局：近藤) 資料2の芦屋市の健康づくりに関するアンケート調査票(案)について近藤から説明いたします。事前にお送りしております資料番号2をお手元にご準備ください。

今回のアンケート調査票は、18歳以上の市民3,000人に発送する予定です。

アンケート調査票では、回答者自身の属性に加え、「食について」「健康づくりについて」「コロナウイルス感染症による生活等の変化について」「自殺予防対策について」の大きく4点について回答いただくものとなっております。

アンケートの目的は、第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の評価と、第4次計画策定へ向けて、第3次計画の評価項目については前回のアンケート及び国・県の項目と比較できるよう、残しております。

食育推進につきましては、令和3年3月に国の第4次食育推進基本計画、令和4年3月に兵庫県の第4次食育推進計画が策定されており、アンケート項目は国・県の評価項目等も追加しております。国県の食育についての項目につきましては、本日の参考資料の後ろ2つの資料となっております。

健康増進に関する項目につきましては、部長及び事務局山田より説明させていただいておりますが、健康日本21第二次の計画が、1年延長され、国の次期計画が令和6年度から開始するため、新たな指標については、国の公表がまだですので、兵庫県の健康づくり推進プランを参考に項目を検討しています。今回追加した項目は、資料2の「問44のフレイルに関する認知度」です。

今回新たに加わったアンケート項目としましては、「問50」の「新型コロナウイルス感染症による生活等の変化について」と「問51～53」の「自殺予防対策に関する質問内容」です。

新型コロナウイルス感染症による生活等の変化については、新型コロナウイルス感染症で市民の生活がどのような変化があったのかを把握する目的で追加しております。がん検診や特定健康診査の受診率の低下などが統計上でも表れていますが、「ウィズ・コロナ」の生活が今後も続くことを見越したうえでの計画策定を検討する必要があると考えております。

こちらの項目案につきましては、兵庫県が昨年度実施しました計画に係るアンケートを参考にしています。

今回の計画では、「自殺予防対策計画」を一つの柱をして立てることとなったため、自殺予防に関する項目を追加しております。項目については、自殺予防大綱、県や他市のアンケート項目を参考とし、案を作成しました。

事前にお目通しいただいた方もいらっしゃるかと思いますが、気持ちに踏み込んだ内容を尋ねるため、アンケート回答する中で「相談したい、話を聞いてほしい」と思う方がいることを想定し、こころの健康に関する相談窓口の情報提供も併せてしております。

母子保健計画に係るアンケート項目については、3,000人対象のアンケートでは有効な数をとることが難しいこともあり、別途資料3として作成する調査票を、乳幼児健康診査対象者に回答いただく予定です。母子保健計

画に係るアンケート案につきましては、このあと事務局山田より説明いたします。以上です。

(事務局：山田) 続きまして資料3の母子保健計画に係るアンケート案について説明させていただきます。こちらは5年前には取っていないのですが、先ほどご紹介しましたすこやか親子21が母子保健に関する健康運動の一つとなっております。それに伴って乳幼児健診の質問項目にはありますが、新型コロナウイルスの感染症の問題もございまして、昨今話題に尽きない虐待予防の観点も入れ、産後うつ予防も盛り込んでいけたらなと思っております。11月から12月にかけて4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診に来られた子育て中のお母さんを中心にアンケートを取ろうと思っております。市民アンケートでは3,000人の無作為抽出となりますので、子育てに特化した内容の詳しい数値を把握するために、作成しました。食育についての取り組みも把握したいと栄養士から意見が出ておりますので、健診の月齢に沿った食育の質問も項目で設けております。産後前後の気持ちを中心に聞いた質問票になっておりますので、またご意見いただけたらと思います。

(柴田委員長) ただいまの質問に対して、ご意見ご質問ございますか。

(柴田委員長) この母子アンケートは何件くらいを想定されてますか。

(事務局：山田) 100~200人くらいです。

(柴田委員長) 少子化の問題というのは日本全体の問題かと思うのですが、芦屋市の出生率は低いのでしょうか。

(事務局：山田) 少し古いですが、平成28年のデータですと、兵庫県が出生率8.0に対し芦屋市は6.9と低くなっています。令和元年度は県が7.1、芦屋市は6.3です。

(柴田委員長) さらに下がっているんですね。ほかによろしいですか。

(野田副委員長) このアンケートは概ね20分で回答できると書いてありますが、結構長いのでこんなに聞いたら回答できないように思います。

(柴田委員長) 話は変わりますが、大学の試験問題は学生が30分で「こんなに解けるかな」と思っても20分くらいで意外とできてしまったりするので、案外できるかなと思います。

(事務局：辻) 時間の表記は長めに設定いたします。

(野田副委員長) しっかりした回答をいただきましたかったら、もう少し簡潔にしたいところです。

(事務局：辻) 回答率を考えると悩ましいところではありますが、前回調査と比較したい項目に加えて、第4次計画で新たに付け加えたい項目もあり、評価項目にないものを削除してもこのボリューム感になってしまっているところがございます。さらに、今回の委員会で追加することも考えておりますので、記述式を少なくして○をつけるだけにするなど回答しやすくすると、回答時間については多くなった場合30分と表記するなど事実に近い表現にしたいと思っております。本当におっしゃるとおり回答率をめざすのか、アンケート項目を優先するのか悩ましいところですが、アンケートの中身や項目の必要・不必要等につきましてもご意見をあわせて頂戴出来たらと思います。

(池田委員) すみません、先ほど聞き漏らしてしまったのですが、母子のアンケート調査票はいつ書いてもらうのですか。

(事務局：山田) 11～12月に、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の乳幼児健診のときです。

(池田委員) 健診に来られたときに書いてもらうのですか。

(事務局：山田) 1か月前には案内を送りますので、案内に同封して、健診時に持ってきていただくか、WEBで回答いただくことも中心に考えています。

(池田委員) わかりました。健診に来た時だったら書くのが大変かなと思ったので。

(事務局：山田) 若い方が多いので、WEB回答を中心にしています。

(柴田委員長) 先ほど野田副委員長がおっしゃった、質問の適正な量というのは大きな問題だと思います。コンサルの方にもお聞きしたいのですが、データ処理をする場合、不適正回答というか、本気で答えていない、というのはわかるのでしょうか。無回答がどれくらいあるのか、きちんと答えていないのがどれくらいあるのかということの数値化して、データとして置いておくのが、この先この調査が5年、10年と続いていく中で大事になってくるのではないのでしょうか。

(事務局：辻) 技術的に可能かどうかにつきまして、コンサルタントに確認いたします。

(溝井委員) 前回の回収率はどのくらいですか。

(事務局：辻) 前は3,000件送って1,371件のご回答をいただき、45.7%でした。今回は以前の策定時のアンケートにはなかったWEBでの回答も追加いたします。

(溝井委員) やはりWEBだと若い人の回収率が高くなると思いますので、回収率を高めることをできるだけ考えていただきたいです。それから、13ページの「歯の健康」のところですか。この頃、オーラルフレイルという言葉がよく出ているので、その下の設問にも「歯と口の健康」と書いてありますし、この部分は「歯と口の健康について」かな、と思いました。歯と口の健康というのはスポーツ歯学においても重要で、「噛む」ということをもう少し強調したいです。これはまだ修正できますか。

(事務局：辻) はい。本日はいただいたご意見を反映する会でございますので、皆様もご意見をいただければと思います。

(溝井委員) この調査票をたたき台として、また私からご提案させていただきます。

(事務局：辻) 今後のスケジュールについては後ほどご連絡いたします。

(柴田委員長) 回答率を上げるのに、謝礼とかクオカードなどもひとつ検討していただいても良いのではないのでしょうか。可能かどうかはわかりませんが。

(事務局：辻) インセンティブは一定の効果はあるとは思いますが、今回の計画については予算がとれておりませんので、次回計画策定以降のアンケートでそういったことが可能かどうかも含めて庁内で検討いたします。

(柴田委員長) 意見が出尽くしたようなので、事務局からは何かありますか。

(事務局：辻) たくさんのご意見をいただきありがとうございました。本日のご意見につきましては、事務局で改めて精査し、修正いたします。スケジュール的に非常にタイトになっておりますので、修正内容の確認については委員長と調整させていただきます、固めさせていただきたいと考えております。アンケートについてのご意見の締め切りですが、資料をお送りしたのが直前ということや、この度の策定委員会で皆様の意見を受けて、もう一度お考えいただき、追加・削除について10月16日までにメールまたはFAXにて事務局にお知らせ頂ければと思います。

(柴田委員長) アンケート内容の修正は、私に一任ということで事務局と詰めさせていただくことでよろしいでしょうか。

【各委員】 異議なし

(柴田委員長) 修正は私が確認させていただきます。

(3) その他

(事務局：辻) (第2回策定委員会開催予定について説明)
事務局からの連絡は以上です。

(4) 閉会

(柴田委員長) それでは、今日の議題はこれで終了したいと思います。本日はありがとうございました。

<閉会>